

東北森林管理局交渉（非現業全国林野関連労働組合東北地方本部）

議 事 要 旨

1 日 時 平成27年3月24日（火）16：25～16：55

2 場 所 東北森林管理局 会議室

3 出席者

東北森林管理局	堀 幸夫	総務企画部長
同	関口 高士	計画保全部長
同	飯塚 淳	森林整備部長
同	小野 義秀	総務課長
同	川原 聡	企画調整課長
同	佐々木欣雄	森林整備課長
同	高橋 守	資源活用課長
同	仙北谷 誠	総務課企画官
同	山本 毅	総務課課長補佐（総務担当）
同	野呂 徳美	総務課課長補佐（福利厚生担当）

非現業全国林野関連労働組合東北地方本部	吉田 照美	執行委員長
同	金澤 紀宏	副執行委員長
同	高橋 茂	副執行委員長
同	櫻田 俊行	書記長
同	伊東 弘至	執行委員
同	正木 正人	執行委員
同	土佐 信浩	執行委員
同	西根 雄幸	執行委員

4 交渉事項

（1）超過勤務縮減対策について

5 議事概要

(1) 超過勤務縮減対策について

組合) 超過勤務の縮減のためには効率的な業務運営が必要と考えており、先の交渉で求めた超過勤務縮減に向けた具体策等について示すこと。

当局) 今年度から完全定時退庁日を設定し取り組んでいるところであるが、これに加え、縮減強化月間を設定し、この月間中における「NO超過勤務Week」を実施するなど、超過勤務縮減に向けた取り組みの強化を検討している。

また、超過勤務時間が長時間かつ長期間にわたる職員については、勤務状況等を把握し、その改善に向けて局・署が一体となって取り組んでいく考えである。

効率的な業務運営に向けては、「文書管理システムの定着」、「事務・業務改善の提案促進」などの取り組みを展開して行く考えである。

さらに、立木販売における満2年経過後の収穫調査のあり方や公売案内書の簡素化、境界管理における種別変更見直しについても検討している。

(以上)